

三条市実学系ものづくり大学開設検討委員会（第5回）

議事概要

- 1 開催日時 平成29年8月29日（火）15時00分～16時30分
- 2 場 所 三条市役所 本庁舎4階 第二委員会室
- 3 出席者 [委員]（敬称略）
高橋（委員長）、兼古（副委員長）、シャハリアル、大湊、勝見、齋藤の各委員（6名）

[事務局]
大平総務部長、村上政策推進課長、坂田高等教育機関設置準備室長、阿保主任、石田一般任用主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 報道機関 越後ジャーナル社、三條新聞社、新潟日報社
- 6 配付資料
 - ・資料1 実学系ものづくり大学におけるインターンシップの実施方法(素案)について
- 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 配付資料確認
 - (3) 議事
 - 冒頭、事務局から、配付資料に基づいて、「インターンシップの実施方法(素案)」についての説明があった。
 - 各委員による意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。
 - ① 長岡技術科学大学の実務訓練は、修士課程での学び直しができることで高い効果をあげている。この素案は、段階的なインターンシップによって学生の選択肢を広げることができ、また、その都度学び直しを促すことができるので評価できる。
 - ② 受入先のメリットとして、インターンシップに協力していただくことで学生に

広くその企業の存在を知らせることができ、実際にインターンシップに来た学生だけでなく、他の学生の就職を促す効果もある。

- ③ 長期インターンシップ先の業務内容と履修体系との兼ね合いについて考える必要があるのではないか。
- ④ インターンシップを就職につなげていくためには、産業界との信頼関係構築が必要。
- ⑤ インターンシップを学生、受入先、大学の三者にとってメリットのあるプログラムにしていく必要があるが、それには時間も必要。大学の開設後から数年かけて理想的な事例を積み上げていくことで、段階的にインターンシッププログラムを完成させていくようなことも考えていくとよいのではないか。
- ⑥ 長期で学生を預かるとなると、企業秘密の流出が懸念される。その点に十分配慮したプログラムとするべき。
- ⑦ 大学には、事業所に対する技術的な助言や教員の紹介などを通じての地場産業への協力の機能を期待したい。
- ⑧ 知的財産の取扱いに関する教育は重要。インターンシップに先立ち、知的財産保護に関する教育や誓約書の提出の徹底などを考える必要がある。
- ⑨ 知的財産は、特許に出せないようなノウハウの方が価値が高い。事業所のノウハウの部分は、公開しないために伝承が難しいという性質があるが、大学教員の科学的な分析などを通じてそのノウハウの特性を知ることによって、体系化・継続化が可能となる。
- ⑩ 大学と地場産業との連携を通じて、合理的な自動化で良質なものを量産できる仕組みを、学生や大学と考えていけるようになるとよい。地域の職人気質な風土の改善も期待できるのではないか。
- ⑪ 三条の企業は10～20人ほどの規模の企業がとても多い。人員体制に限りがある小規模事業所における受入れ方法についても検討する必要がある。
- ⑫ インターンシップに来た学生を単なる労働力として悪用するようなことがあれば、大学と地域のイメージダウンにつながる可能性もある。受け入れ企業の研修制度などを考えるなど、十分な配慮が必要。
- ⑬ インターンシップが長期にわたることから、座学を含むカリキュラムの構成について綿密に検討すべき。

○ 事務局から施設の基本設計を行う事業者の決定（株式会社 佐藤総合計画）及び基本設計に着手した旨の報告があった。また、次回以降の開催についての説明があった。

(4) 閉会

了